

議第5250号 川口都市計画、さいたま都市計画、上尾都市計画、蕨都市計画及び戸田都市計画下水道の変更について（県決定）

[議案概要]

国道17号新大宮バイパスの拡幅に伴い、鴨川中継ポンプ場の区域の一部を変更するものです。

また、住居表示の変更に伴い、荒川北幹線、鴨川第一準幹線、鴨川第三準幹線、南部第五準幹線の起終点位置の表記を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

下水道局 下水道事業課 計画・公共下水道担当

直通番号 048-830-5466

議第5251号 富士見都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

[議案概要]

産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障が無いかを建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。

- 1 敷地の位置 埼玉県入間郡三芳町大字上富字緑1600-1, 1600-3, 1600-10, 1601-1, 1601-7
- 2 敷地面積 9,792.45㎡
- 3 用途地域 指定なし（市街化調整区域）
- 4 処理施設 <処理施設>
 - ・破砕施設（新設） 1基
 - 廃プラスチック類 処理能力 42.8t/日
 - 木くず 処理能力 89.8t/日
 - がれき類 処理能力 301.9t/日
 - ・破砕施設（既設） 各1基
 - 廃プラスチック類 処理能力 3.7t/日
 - 木くず 処理能力 4.8t/日
 - がれき類 処理能力 320.0t/日

[問い合わせ先]

都市整備部 建築安全課 建築指導担当

直通番号 048-830-5519